

佐賀県核燃料税条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成26年3月31日

佐賀県知事 古 川 康

佐賀県規則第53号

佐賀県核燃料税条例の施行期日を定める規則

佐賀県核燃料税条例（平成25年佐賀県条例第49号）の施行期日は、平成26年4月1日とする。